

令和8年 2月18日

J Aかんきつ部会に加入していない生産者に対する  
「佐賀果試34号」苗木配布に関する申込要領（令和9年3月配布）

佐賀県農業協同組合  
（公印省略）

1. 趣旨

佐賀県果樹試験場では、「不知火」と同等以上の高い品質を持ち、露地栽培でも早期出荷が可能な品種「佐賀果試34号」を開発し、平成18年7月に品種登録されました。

佐賀県農業協同組合では、「佐賀果試34号」の利用等にあって令和7年3月に佐賀県との利用権許諾契約を締結し、苗木を供給・配布する際はこの要領に基づき対応しております。

2. 販売（供給）単価 1年生苗 620円／本（税別）

※ 受注生産のため、1年生のみの供給となります。

※ なお、苗木代とは別に送料、手数料等が発生します。

3. 購入申込要件及び申込方法

- ・佐賀県内に在住し、かんきつ類を生産・販売している農家に限ります。
- ・原則として、品種特性から「露地栽培」を基本とします。
- ・別添の申込書及び同意書に必要事項を記入の上、期日までに下記の宛先まで提出して下さい。
- ・申込書類（申込書及び同意書）の提出は、郵送、FAX、電子メールとします。

【宛先・お問い合わせ先】

佐賀県農林水産部園芸農産課 果樹・花き担当（果樹班） 宛（担当：宮崎、加藤）  
住 所：〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59  
TEL：0952-25-7119（直通）  
FAX：0952-25-7308  
E-mail：engeinousan@pref.saga.lg.jp

4. 申込期日 令和8年3月23日（月）※ 当日消印有効

5. 苗木配布時期 令和9年3月中下旬

※ 供給時期は、取扱JA店舗毎に異なります。

※ 供給方法や支払方法については、事前に連絡致します。

## 6. 申し込みに関する留意事項

- ・ 申込本数（植栽本数）は、面積10a当たり130本を上限とします。
- ・ 苗木の育成本数が限られていることから、申込件数が多い場合はご希望どおりの配布ができないことがありますので、ご了承下さい。
- ・ 原則として、申し込み後の変更・取り消し等はできません。

## 7. 苗木の受渡方法・場所

原則、ご利用（ご希望）のJA資材店舗

## 8. 料金の支払方法

- (1) JA組合員の場合 各店舗での現金支払または営農口座引落
- (2) JA組合員でない場合 請求書扱いによる口座振込

## 9. 遵守事項

この品種は、佐賀県の登録品種（登録年月日「平成18年7月13日」、登録番号「第14310号」）であり、種苗法が適用されることから自家増殖して第三者に譲渡すると罰則が科せられます。

- (1) 自家増殖した種苗を第三者に譲渡しないこと
- (2) 種苗を県外に持ち出さないこと
- (3) 当該品種の種苗若しくは当該種苗を用いて自家増殖した種苗を栽培し、収穫物を販売する場合は、当該品種名を使用すること
- (4) 譲渡を受けた当該種苗の再譲渡先は県内の農業者に限ること。また、再譲渡することを許諾先へ通知すること

## 10. 個人情報の取り扱い

申し込み頂いた個人情報は、本件以外の目的で使用することはありません。

以上